

「東海大学看護研究」 査読ガイドライン

1. 査読 (peer review)

査読とは、看護学の学術的発展および看護実践の発展的進化のために、その志を同じくする東海大学看護学科の研究者同士が、相互の研鑽を目的として、お互いの研究を吟味評価しあうことである。

2. 査読の基本方針

本誌は、看護学の学術的発展および看護実践の発展的進化に資するため、東海大学の学術活動の発表の場として位置付けられる。査読はこの立場から、論文の種類に鑑み、新規性、創造性、重要性、有用性の観点で論文の意義を評価する。

(1) 看護学および看護学研究者の発展を支援する立場から、査読は批判的であるよりも建設的であること。また、査読は相互研鑽の機会であることを踏まえ、多様な研究パラダイムや研究方法を用いるという特徴を考慮し、投稿者の立場を尊重、発展的にコメントすること。課題を指摘する場合には代替案を示し、論文が改善され、投稿者がより成長できるよう支援する。

(2) 研究手法の選択や論文の書き方が未熟であっても、看護学としての意義が高く評価できる場合には、なるべく採用の方針で査読を行い、看護学としての意義がなるべく正に理解・吟味できる論文となるように支援する。

(3) 査読結果は「査読の基本方針」に沿って、簡潔明瞭に記載すること。また、査読結果は、編集委員より修正を依頼する場合がある。

(4) 査読は客観性、公平性を旨とし、論文の内容が、自身の意見と一致しない、自身の研究と競合する、あるいは相反するなどの理由によって、意見が左右されないように注意する。

3. 査読委員の役割

査読委員は1論文につき、原則2名で行う。査読委員の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読基準を用いて評価し、査読結果は編集委員に提出する。ただし、査読委員の役割は編集委員への意見を述べるまでであり、掲載可否の最終決定は編集委員会（編集委員および編集委員長）が行う。

【査読基準】

査読は、以下の項目について論文の種別に応じて行い、優れた点と課題の両方を指摘する。論文の種別は、査読依頼時に分類されており、変更はしない。

(1) 看護学として意義ある内容か

- ・看護学としての新しい知見を有しているか（新規性）
- ・看護学を発展させる新たな可能性を切り開いているか（創造性）
- ・看護学としての重要な知見を有しているか（重要性）
- ・看護実践を改善・進展させるために有用か（有用性）

(2) 研究の厳密性は保たれているか

- ・研究目的は明確か
 - ・目的に沿った研究方法が用いられているか
 - ・分析方法は適切に用いられているか
 - ・結果に基づき十分・的確に考察されているか
- (3) 論文の構成は適切か
- ・投稿要項に沿っているか（ページ数以外について）
 - ・研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - ・全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか（英文含め）
 - ・関連する文献を適切に引用しているか
- (4) 倫理的な問題はないか

4. 多重投稿、重複投稿の禁止

本誌では、投稿論文が学術雑誌に投稿中または既に採択された論文と内容が同一の論文は、受け付けない。査読委員は査読の過程でその可能性に気づいた場合は、編集委員会に速やかに連絡する。

5. 査読の方法

- (1) 査読方針を踏まえて、オンライン投稿・査読システムにより進める。
- (2) 査読基準に準じ「採用」「一部修正」「大幅修正」「不採用」の判定を行う。ただし、掲載可否の最終決定は編集委員会（編集委員および編集委員長）が行う。
- (3) 査読意見は投稿要項、査読ガイドラインを踏まえて、オンラインシステム上の査読チェックリストに記入する。投稿者が論文を改善する上で役立つ具体的な提案を記載する。掲載可否の最終決定は編集委員会が行うので、査読意見の中では可否について言及しない。
- (4) データが不足していて調査・実験の追加が必要な論文は、なるべく初回の査読で「不採用」とする。
- (5) 原則、初回の査読で問題点を全て指摘し、2回目は新たな問題点の指摘は行わない。
- (6) 査読結果が「大幅修正」の場合には、修正後、当該査読委員が再査読を行う。
- (7) 内容から投稿者が推定できる場合、投稿者やその指導者への連絡は行わない。
- (8) 論文の内容（データやアイディア、題名も含む）は、原稿に含まれる情報の所有権を尊重し外部に漏らさない。

付則 このガイドラインは2023年4月1日から施行する。

付則 このガイドラインは2024年4月1日から施行する。